

# 「チョイソコりゅうおう」会員規約

※必ずお読みください

## 1. サービス内容および利用条件

「チョイソコりゅうおう」(以下「本サービス」)は、「チョイソコりゅうおう」会員規約(以下「本規約」)に基づき会員となった方およびその同乗者(以下「会員等」)を対象とし、各停留所において複数の方で乗り合い、目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスの条件は、本規約によります。

## 2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入した上で、竜王町が会員と認められた方およびその同乗者と、竜王町との間で適用されます。また、チョイソコセンターへの会員登録申込書の送付、もしくは本サービスの利用をもって、本規約(変更された規約を含む)に同意したものとみなします。

## 3. 会員条件

会員は、次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- 町内に住所を有している小学生以上の方
- ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、チョイソコセンターへの連絡ができる方
- ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

## 4. 利用開始

本サービスは、会員がチョイソコセンターへの会員登録の申込を行った場合は、会員証が届いてから、または、インターネットで会員登録を行った場合は、会員番号発行のメールが届いてから、ご利用頂けます。

## 5. 運賃

運賃は、竜王町地域公共交通活性化協議会の定める金額とします。

- おとな(中学生以上) 300円
- 障がい者およびその介助者 150円
- こども(小学生) 150円
- 保護者に同伴する小学生未満 無料

## 6. 停留所・運行予定地域・ルート等

停留所は、主な停留所およびその他停留所とします。停留所以外での乗降はできません。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・交通事情等により、適宜決めるものとします。

## 7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、竜王町の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、チョイソコセンターより、該当する会員に連絡します。

- 運行日時  
平日 8:30～16:00  
ただし、土日祝日および年末年始(12/29～1/3)を除く

- 乗車希望受付日時  
(電話) 平日 8:30～16:00  
ただし、土日祝日および年末年始(12/29～1/3)を除く。利用希望日の1ヶ月前から利用希望時間の30分前まで受け付けます。  
(ウェブサイト) 24時間受付  
利用希望日の1週間前から利用希望時間の30分前まで受け付けます。

## 8. 乗車希望方法

利用を希望される場合は、チョイソコセンターへ会員番号、利用希望日時、乗降希望停留所を連絡いただくか、ウェブサイトにて手続きを行います。

- 小学生が利用する場合は、保護者からの乗車希望の連絡が必要です。
- 限られた車両で希望の早い方を優先するため、希望に沿えない場合があります。
- 到着時間に余裕をもって乗車希望を決めてください。
- 運転係員への口頭での乗車希望は受付できません。

## 9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、チョイソコセンターへ連絡いただくか、ウェブサイトにて手続きしてください。なお、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受け付けかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

## 10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員等の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着時間が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に停留所にお越しください。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、チョイソコセンターから連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

## 11. 会員の遅延

希望された乗車時間・停留所にお越しにならない場合、乗車希望をキャンセルしたものとみなし、次の会員等をお迎えに出発します。

## 12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

## 13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると竜王町が判断した場合、会員資格を直ちに取消すことがあります。

- 本人確認ができないとき
- 旅客運送事業者との運送契約に違反するとき
- 本規約の会員条件を満たさないとき
- 本規約の反社会的勢力の排除の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- 本規約を遵守しないとき

## 14. 同乗者

会員に同行される場合は、会員と同じ乗車場所・行き先・時間であれば非会員も同乗が可能です。ただし、会員1人に対して非会員2人までとします。同乗を希望される場合は、乗車希望の連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝えください。お伝えがない場合または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持っていただきますようお願いいたします。

## 15. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命または身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、竜王町ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、竜王町は、旅行自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任を負わないものとします。

## 16. 免責

本サービスは竜王町民の福祉の増進および地域経済の発展を図ることを目的として実施するものであり、竜王町の責めに帰することができない事由による場合を除き、竜王町は会員に対して、本サービスにかかる車両、乗降および運送に生じた一切の損害、損失、事故、トラブル損害を賠償する責任を負わないものとします。

## 17. 会員の責任

竜王町は、会員等が故意もしくは過失により、または会員等が法令もしくは本案内の規定を守らないことにより、竜王町が損害を受けたときは、当該会員等に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

## 18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員もしくはこれに準ずる者または暴力・威力・脅迫的言辭・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

## 19. 個人情報の取扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関する利用状況・意見調査、広告配信等の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員等が携帯電話を使用できず、連絡をとる必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる停留所の管理者等と共有する場合があります。

## 20. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会を希望される場合は、チョイソコセンターへ書面または電話で連絡ください。

## 21. チョイソコセンターの稼働中断・停止

メンテナンスのため、チョイソコセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

## 22. 本サービスの中止・終了

車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

## 23. 規約の変更

本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

## 24. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の紛争は、大津地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 25. 問い合わせ先

本サービスおよび本規約に関する意見・質問・その他お問い合わせは、下記の窓口までお願いいたします。

規約改訂 令和6年2月1日  
以上

チョイソコ受付センター (株式会社アイシン) 〒448-8605 愛知県刈谷市相生町1丁目1番地1  
アドバンス・スクエア刈谷8F  
電話:0566-62-8135

ハローハロー

お問い合わせ先 TEL 0570-03-8686 (平日8:30～16:00)  
Eメールアドレス▶ choisoko@aisin.co.jp

チョイソコりゅうおうは、竜王町が  
運行しています。

竜王町(未来創造課)  
〒520-2592  
滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地  
電話:0748-58-3701

※チョイソコは株式会社アイシンの登録商標です。